

只木ゼミ春合宿第3問検察レジュメ(反対尋問)

文責:2班

I. 反対尋問

- 5 1. 弁護レジュメ1頁20行目において、弁護側はこの因果関係の本質に照らし、8説をどのように判断するか。
2. 弁護レジュメ1頁23行目において「内実是不透明」とする根拠は何か。
3. 弁護レジュメ1頁24行目において、弁護側は判断基準の曖昧さを指摘し、8説は不適當であるとするが、弁護側はB-3説の判断基準について、明確さの点からどのように評価するか。
- 10 4. 弁護レジュメ1頁24行目において、弁護側は8説の判断基準の曖昧さを批判しているが、具体的に、検察レジュメ5頁2行目以下に示した判断基準において曖昧となる点はどこか。
5. 弁護レジュメ1頁32、33行目において「行為規範を手段とする一般予防こそが刑法の本質的な目的」とするが、その根拠は何か。
- 15